

鮭川村除雪機械購入事業費 補助金のお知らせ

冬期間における除排雪の負担軽減のため、除雪機械の購入費の一部を補助します。

■ 補助対象者

- 鮭川村に住所がある方
- 村税等(保険料・使用料を含む)の滞納がない方
- ※1 世帯につき 1 人(同一住所で世帯分離している場合はどちらか一方の世帯)

■ 補助対象要件

- 小型除雪機
- 除雪用アタッチメント(スノーラッセル・スノーブローア・スノーバケット等)
- ※個人間による売買は対象外

■ 補助金額

購入費の1/4 **上限10万円**

※1,000 円未満切り捨て

■ 申請に必要なもの

- 交付申請書
- 見積書の写し
- カタログの写し

■ 問合せ・提出先

鮭川村総務課政策調整係
Tel:0233-55-2111(内線212)



↑鮭川村ホームページ